

令和2年度 第3回
日野市教育委員会臨時会議事録要旨

令和2年（2020年）5月24日

日野市教育委員会

令和2年度第3回日野市教育委員会臨時会

開催日時 令和2年(2020年)5月24日(日)
20時15分～21時26分

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育長 米田 裕治 委員 高木 健夫
委員 西田 敦子 委員 真野 広
委員 東 桜子

欠席委員 なし

議事録署名委員 委員 高木 健夫

事務局出席者 教育部長 村田 幹生 教育部参事 高橋 登
教育部参事 谷川 拓也 教育部参事 志村 理恵
(兼・縮效部) 兼・縮效部
庶務課長 伊藤 浩一 学校課長 久保田 博之
ICT活用教育推進課 青木 真一郎 学校課主幹 山口 敦子
統括指導主事 田村 孝夫

傍聴者 なし

書記 庶務課庶務係長 馬場 康二

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名

委員

高木 健夫

議事録署名

教育長

米田 裕治

議事内容

協議事項

第2号

新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言解除後の市立小学校、市立中学校、市立幼稚園の教育活動等について

(議事の要旨)

開始 20時15分

[米田教育長]

ただいまから、令和2年度第3回教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の議事録署名は、高木委員にお願いいたします。

本日の案件は、協議事項1件です。

協議事項第2号・新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言解除後の市立小学校、市立中学校、市立幼稚園の教育活動等について、事務局より説明をお願いします。

○協議事項第2号 新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言解除後の市立小学校、市立中学校、市立幼稚園の教育活動等について

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。議案書1ページをご覧ください。協議事項第2号 新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言解除後の市立小学校、市立中学校、市立幼稚園の教育活動等について、ご説明いたします。

次の2ページをご覧ください。現在、日野市では、市立小学校17校、市立中学校8校、市立幼稚園4園について、令和2年5月31日まで休業しております。今後、令和2年5月31日(日曜)までに、国による緊急事態宣言が解除された場合、令和2年6月1日(月曜)を再開日とし、次のとおり段階的に教育活動を再開するものです。

まず最初に、教育活動の再開に当たっての基本的な考え方でございます。1つ目として、令和2年5月22日付の事務連絡で、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課より、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、学校の新しい生活様式についてで、学校の教育活動を再開していくに当たっての考え方が示されております。このマニュアルと、それから令和元年度第1回教育委員会臨時会でご承認いただいております、令和元年度議案第65号を踏まえて、学校教育活動を継続していくものでございます。

2つ目は、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業期間中、及び今後の対策で得たものについて、児童生徒、教員、教育委員会、地域の財産としていくものでございます。

3つ目は、限られた学習時間をより効果的な時間とし、子供たちの主体的な学びを推進するため、教員は子供とともに学ぶ教師、子供を新たな学びに導く教師へと、さらに意識を高め、教育活動等を推進していくものです。

以上が基本的な考え方でございます。

2つ目として、段階的な再開についてでございます。小学校、中学校においては、国において緊急事態宣言が解除されても、5月25日(月曜)から5月31日(日曜)までは臨時休業の解除は行いません。子供の居場所の確保は引き続き実施いたします。6月1日(月曜)から6月12日(金曜)までは分散登校とし、給食は段階的に開始いたします。子供の居場所の確保は継続いたします。6月15日(月曜)から通常登校とするものです。

次ページを御覧ください。幼稚園につきましても、国において緊急事態宣言が解除され

ても、5月25日（月曜）から5月31日（日曜）までは臨時休業の解除は行いません。子供の居場所の確保は引き続き実施いたします。6月1日（月曜）から6月19日（金曜）までは分散登園といたします。6月22日（月曜）から6月26日（金曜）までは午前保育といたします。6月29日（月曜）から通常登園とするものです。

続きまして、3つ目、臨時休業期間の長期化に伴う小中学校の学校休業日の対応についてでございます。新型コロナウイルス感染に伴う学校等の臨時休業につきましては、令和2年3月3日から約3か月間の長期にわたっております。授業時数等を確保するため、学校休業日を次のとおりとするものです。

1つ目、夏季休業日を8月8日（土曜）から8月23日（日曜）までとするものです。2つ目、必要に応じて土曜授業を実施するものです。3つ目、冬季休業日及び春季休業日の短縮はいたしません。4、緊急事態宣言が5月31日（日曜）までに解除されなかった場合でございます。国による緊急事態宣言が5月31日までに解除されなかった場合は、学校等における臨時休業を延長するものです。

その後、解除されましたら、議案書2ページ目の2の段階的な再開についてを踏まえて、市立小学校、市立中学校、市立幼稚園を再開いたします。

説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

[米田教育長]

補足の説明はございますか。お願いします。

[谷川教育部参事]

教育部参事でございます。それでは、基本的な考え方についてご説明をさせていただきます。2つ目の新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業中、今後の対策で得たものについては、このようなものを考えております。

まず、1つは、子供たちが学校へ通えない時期がございました。電話等で家庭と連絡をとり、また、家庭訪問等を行いながら、家庭との連絡をとらせていただきました。なかなか会えない子供たちもいたということもございますが、教員が家庭訪問をした際には、子供たちが先生の訪問を待っており、そして、非常にありがたい言葉をかけてくださったということがあります。教員もその子供たちの温かい声かけ、保護者からの温かい声かけを糧にして、子供とのつながり、そして家庭とのつながりを大切にしようという意識を非常に高めたと聞いております。

また、子供たちの学びを止めないために、学校は課題を出したり、連絡をしたりということで様々な工夫をしまいましたが、なかなか子供たちの学び、やはり一方的な学びではつながらないということがありました。学習システムであったり、それからまた学校の登校日を大切にしたりしながら、子供たちの学びを進めようという、非常に先生たちの努力がございました。こういった点について、家庭からの学校への信頼感、そういったものも高まってきた部分があったかと思えます。

また、各小学校、中学校の昨年度の研究会の部会を中心としまして、動画の作成をお願いしておりました。この動画の作成を通して、教科の進めるポイント等についても、教員の中で共有、理解ができ、そして先生方の指導力等についても高めることができていったということになります。

この臨時休業期間中は非常に困難な時間ではございましたが、一つ一つを乗り越えようとして得たものについては、先生方について非常に価値のある財産になったのではないかと考えております。今後は、その財産を生かして、さらに教育活動の充実を進めてもらいたいと考えております。

続いて、3の限られた時間をより効果的な時間とし、子供たちの主体的な学びを推進するため、教員が子供と共に学ぶ教師、子供を新たな学びに導く教師へとさらに意識を高めて教育活動を推進していくことについて、ご説明をさせていただきます。

今年度は、4月から5月と、学校が休業期間中となりまして、新しい学びが止まっております。また、3月中には前年度の学習内容、これも学習できない状況が伝わってきました。進学を控えた中学校3年生、それから小学校6年生については、卒業が目前となっており、学びを進めなければいけないという状況がございます。そういった中で、子供たちの学びを止めない、そして学びを最後まで完結させるためには、子供たちの学びの自立というものが欠かせないと考えております。

学校教育でできる時間がある程度限定されておりますので、家庭で子供たちが自ら学びを進めていくという意識を高め、そして学びを進めていくことが欠かせないということになります。そこでは、やはり教師の役割は大きいのではないかと考えています。なぜ、どうしてとか、不思議だな、おかしいなというような、子供たちが問いを持つ学びを、ぜひ学校で推進してほしいと考えております。

そして、学校教育が問いのある学習へと変化していきたい。先生の一方的な話ではなく、子供たち自らが問いを持って学習に臨む姿勢を高めてほしいと考えております。そのときには、子供が自ら問いを持つ学習については、先生が指導者として教えるのではなくて、子供の横に寄り添って学びを進めていく。つまり、子供とともに学ぶ教師であってほしいと考えております。

また、子供だけでは新たな学びに到達することは難しい場面が多くあります。学校教育は意図的、計画的な教育活動である以上、教師が新たな問いを引き出す学習を進めていくことが必要であろうと思います。子供たちが新たな学習に触れるために、新たな事象や現象等の出会いの場を意図的に作り出すことは必要でございます。そういった場面から、子供たち自身の問いが生まれ、進んで問題解決したいと思うような素材や問題、課題を提示してもらうことを期待しております。

それを、子供を新たな学びに導く教師と考えております。教材研究を重ね、そして、発展的に考える楽しみを味わう場の工夫等を進めて、ぜひ子供たちを、新しい学びを進める、そういう推進者としての教師としての専門性を高めて、そして、この難局である令和2年度の学習課程を進めてほしいと考えているところで、3点目の提案をさせていただいているところでございます。

私からは以上でございます。

[米田教育長]

あと、説明はいかがでしょうか。

[村田教育部長]

今日、この件につきましてご協議をいただきましたら、今後の段階的な教育活動の再開

につきまして、明日、日野市の対策本部会議がございますので、そちらで報告をさせていただきます。その会議で了承、決定いただきましたら、その後、保護者の皆様方にこの内容について周知をしていきたいと考えております。

今後のスケジュールにつきまして、以上でございます。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。

質問がございましたら、お願いいたします。

[高木委員]

今、再開に向けて、基本的な考え、あるいは具体的な再開等についての進め方について説明をいただいたわけですが、まず段階的な再開について、小中学校等でまさに段階的に進めると説明があったわけなのですが、例えば6月1日から12日、給食は段階的に開始するとあります。その段階的というのは、もう少し具体的にどういう形で進めていこうとしているのか、現時点で結構ですが、考え方を知りたいということです。

それから、6月15日から通常登校ということなのですが、この通常というのはどういうイメージなのか。登校方法ですとか、あるいは授業時間の持ち方とか、その辺について説明いただきたいと思います。

それから、幼稚園の関係についても、6月1日から19日、分散登園とするということなのですが、これも幼稚園の場合、分散登園というのは具体的にどういう認識を持たれているのか、その辺について具体的に説明をしていただければと思います。

また、6月29日からの通常登園、この辺についても、どういう形なのかということで、もう少し具体的な内容についてご説明いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

[米田教育長]

それでは、よろしく願いします。給食から行きましょうか。

[山口学校課主幹]

学校課主幹でございます。給食についてですけれども、この感染リスク等を踏まえ、より安全に給食を実施したいと考えておりますが、まだ分散登校期間中については、やはり分散した状態での給食ということ踏まえて、通常の給食よりはより配膳しやすいもの、また、余り品数の多くないもので考えております。

また、6月の第3週、6月15日からについても、通常登校にはなりますが、やはり、どういう状況に今後なるかということも、まだはっきり分からない状況でもありますので、引き続き、こういった手のかからない状態での配膳ということを視野に置いて進めていき、段階的に、通常の給食に戻していく予定を考えております。

実施についての期間ですけれども、6月10日より給食を開始する予定でございます。

以上です。

[米田教育長]

では、次、お願いいたします。

[谷川教育部参事]

それでは、学校の分散登校についてご説明をさせていただきます。この新型コロナウイルス

ルスにつきましては不明な点が多く、まだ有効なワクチンが存在しておりません。学校、幼稚園はこの新たな感染症と共に生きていかなければならないという認識に立ちまして、新型コロナウイルスの感染症の感染予防、感染拡大防止を推進しながら、学校教育を進めていきたいと考えております。

まずは子供たち、それから保護者が安心して学校に通学、登校できるような環境を整えていきたいと考えております。そのために、子供たちのクラス、1学級当たりの人数をまず20人以下とし、3密の状態を避けていきたいと考えております。詳細につきましては、新型コロナウイルス感染症に対する衛生管理マニュアル、文部科学省が示したものでございますが、そちらに示されている安全対策を進めていきたいと考えております。

1学級当たりの人数を20人以下とするために、6月1日から12日につきましては、午前中と午後、大きくは前半と後半に分けて、20人以下の人数にして学校に通わせたいと思います。これを分散登校とさせていただいております。6月1日から6月10日までにつきましては、給食は提供せず、2時間から3時間程度の学習を終えたら、前半グループは帰り、そして後半グループが登校してくるといったイメージでおります。

6月10日以降につきましては、できるだけ簡易給食を提供する形で、12日までの間、3日間ですけれども、前半のグループが3時間程度学習をした後、給食をとり、下校します。後半のグループはその後登校し、給食をとった後、3時間程度の学習を行うといった時間割を考えております。

6月15日以降につきましては、今後、新型コロナウイルスの感染状況にもよりますけれども、基本的には一斉登校を考え、そして、できるだけ教室の中での人と人との間隔を広げるような工夫を行いながら、もともとのクラスに戻りまして、通常の時間割で学習を進めていきたいと考えております。

小学校につきましては、以上でございます。

続いて、幼稚園でございます。幼稚園につきましては、6月1日から6月19日までの間、3週間にわたりまして、毎日の分散登園を計画しております。年少組と年長組、これを分けて、年少組は午前中、年長組は午後、登園することとしております。登園しました年少組は2つのグループに分けて、1学級当たりの人数を12人から15人程度に抑えていきたいと考えております。年長組につきましても同様に、2つのグループに分け、1学級当たりの人数を10人から15人程度に下げて指導していきたいと考えております。

当面は、文部科学省が示しておりますレベル2の基準に沿って保育を行ってまいりたいと考えております。この後も、感染状況によって対応が変化することは考えられますが、基本的に6月22日からは一斉登園を行い、お弁当なしで午前中の保育を考えております。6月29日以降につきましては、感染状況を確認しながら、お弁当を持参してもらいながら、一斉保育を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

[米田教育長]

ほかに質問はございますでしょうか。

[高木委員]

3項目で、授業時間確保のために学校の休業日の対応についての考え方が示されているわけなのですが、まず、この1、2、3を実施した上で、今年度の授業時間が、当初予定に対して何時間というのか、どのくらいの割合確保できるのか、その辺の、概算で結構ですが、まず考え方を示していただきたいと思います。

それから、2項目に必要な応じて土曜授業を実施するとありますけれども、この頻度といいますか、回数を現時点でどのくらい想定しているのか、説明をいただきたいと思います。

以上2点、よろしくお願いします。

[谷川教育部参事]

教育部参事でございます。それでは、授業時数についてご説明をいたします。年間の授業時数につきましては、中学校、それから小学校4年生以上につきましては、1,015時間の実施が求められております。1か月当たり、およそ100時間程度の時間になりますので、4月と5月を合わせまして、おおよそ200時間弱の時数が不足しているのではないかと概算しております。

しかし、そこで不足分を補うために、夏休みを少し短縮させていただきまして、授業時数を増やさせていただきます。これによりまして、およそ70から80時間程度の時数を確保できるのではないかと考えております。

また、モジュール等、時間の弾力的な運用を行うことによりまして、年間を通して30時間程度、それから土曜授業を行うことによりまして、土曜授業、年間6回程度行うことによりまして、24、5時間の時間数を確保することができるのではないかと考えております。

また、土曜日に給食等をもし行う事ができるようになれば、合わせて35、6時間の時間を確保できることとなりますので、その辺りは今後学校での工夫が必要になってくるかと思っております。

おおよそトータルで申しますと130時間程度の時間数は、単純に計算すれば確保できます。しかしながら、70時間程度の標準時数に対しては不足が予測されてくるところです。この不足する分につきましては、ご家庭に協力をいただきながら、例えば習熟をする、問題練習をする時間等について、補っていくような工夫が必要になろうかと思っております。

また、先ほど申しましたけども、やはり自立した学びとして、子供たちが自ら問いを解決していく学習を進めていくことによりまして、これまで総合的な学習の時間として、学校で行っていた調べる活動ですとか、学ぶ部活動というものが、ある程度、例えば土曜日とか、日曜日とか、そういった時間も活用しながら、それから、短いとはいえ、夏季休業日、2週間程度はありますので、そういった時間を活用していきながら、子供たちが学びを深めることにより、学校で求められていた時数以上の効果を生むことができるのではないかと期待をしているところでございます。

以上でございます。

[米田教育長]

ほかに質問はいかがですか。

では、私から質問をお願いします。今、自立した学びということでお話がありました。

総合的な学習についてのことを、もう少し説明をお願いできればと思います。

[谷川教育部参事]

それでは、総合的な学習の時間について、少しご説明をさせていただきたいと思います。これまで総合的な学習の時間というのは、学校で課題というものはある程度設定をしております。学習内容、計画に沿って学習をしておりました。そこは、子供たちの問いとか、子供たちの関心と100%一致するわけではございません。しかし、教師としては、子供たちの学びを進めるため、子供たちに自身が問いを持って学びに臨めるように工夫はしているところでございます。

しかし、やはり子供たちの学びにと、それから先生方、教員としての教材に立ち向かう姿勢というものについては、もっともっと改善する部分もあるのではないかとこのところも期待されるところでございます。特に今年につきましては、時間数は限られているというところもございます。

そこで、先生たちも、教科にこだわらず、先生の得意な分野、先生が興味を持つ分野を子供たちに広げまして、子供たちがこの先生と一緒に勉強したい、この先生と学んでみたいというような場を設けることができれば、子供たちの主体的な学び、そして先生方の主体的な指導というものが、今後、開くのではないかなと考えました。

例えば、先生は教科によらず、天文であるとか、地質であるとか、植物であるとか、歴史であるとかいう、教科によらないところで好きな分野があるかと思います。そういった分野を子供たちに紹介することで、子供たちはその先生を慕い、一緒に学ぶのではないかとこのように思います。

先生も、子供たちの問いに対して答えをすぐに伝えるのではなくて、一緒に解決してこう、こういうふうにしたら解決できるのではないかな、こういう人がいるよ、こういうふうに取り組んだらいいんじゃないのというような、学びを導くようなアドバイス、指導をしていただくことによって、子供たちはさらに主体的な学びができるのではないかと。そして、教員としても新たな発見を期待することができると思います。

こういった充実した活動を広げることにより、総合的な学習の時間がさらに密度の濃く、そして子供たちにとっても、先生たちにとっても、充実した時間になるのではないかとこのように期待しております。

また、それは学年にこだわることはないと考えております。異学年と交流しながら、そして上級学年が下学年に説明したり、下学年が上級学年に問いを投げかけたりしながら、問いが行ったり来たりしながら学んでいく姿、こういったものが行われることを期待しているところでございます。

以上でございます。

[米田教育長]

ほかに質問はございますでしょうか。はい、補足の説明をお願いいたします。

[村田教育部長]

教育部長でございます。3ページ目の3番の小中学校の学校休業日の対応について、補足で説明させていただきます。夏季休業日の変更につきまして記載してございますが、この関連規則の改正につきまして、次の定例会で提案をさせていただく予定になっております。

す。この前に、今日、こちらに記載させていただいた内容で、今後、保護者の方にお伝えすることがありますので、この点についてご協議いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上でございます。

[西田委員]

続いて、今のことなのですけれども、夏季休業中の教育活動が行われるということで、かなり暑い環境の中での教育活動になると思うのですけれども、その辺の環境状況はどうでしょうか。

[村田教育部長]

夏場につきまして、今、教室には空調設備が入っておりますので、そちらを活用しながら、ただし、換気はさせていただくということで考えております。普通の活動については差し支えないと思っております。以上でございます。

[米田教育長]

ほかに質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、ご意見をいただきたいと思います。もし意見の中で質問事項があれば、またその中で質問をしていただいても結構でございます。どうぞご意見をお願いいたします。

[高木委員]

ただいま提案、説明いただきました6月1日からの学校再開については、基本的な考え方ですとか、具体的な再開の方法、あるいは学校休業日の対応等々について説明を伺う中で、私自身、賛成と考えております。特に基本的な考え方の中で、現在の休業期間中、あるいは今後に得たものについての財産の考え方ですとか、また、今後の学びの方法についても、具体的なことについて、さらに踏み込んだ説明、提案をいただいているのかと思いますので、ぜひそんな方向でお願いしたいと思います。

その上で、何点かお願いをしておきたいのは、やっぱり学校再開となりますと、これまで休業時間が長くて、学校に行きたい、友達に会いたいという子供たちは多いかと思えますけれども、一方では、そのことが非常に苦痛になっている子供たちも、少なからずいるかと思えます。ですから、みんなが一律によかったということではなくて、そのことが精神的なプレッシャーになる子供たちもいるかと思えますので、先生方、あるいは関係者は、多様な子供たちがいるということでの細やかな対応を、ぜひよろしくお願いしておきたいと思えます。

それから、今いろいろ説明を聞いて安心したのですが、6月から再開する中で、絶対的な授業時間が、全体からいえば7%前後足りないという状況になる中で、特に子供たちの自律的な学びについての具体的な方策まで言及がありましたが、量的よりも質的な対応が重要であると私自身も考えております。とりわけ再開を渴望、切望していた生徒児童に対しては、今説明があったような方法で、従来以上に濃密といいますか、濃縮された学校生活になるように、ぜひ関係者のご尽力を期待したいし、我々もそのために力を尽くしていきたいと思えます。

その上で、気になるのは、先生方の負担の増加です。感染症対策ですとか、あるいは生徒、子供たちの実際健康チェックですとか、心配で学校に来られない子供も出てくるのか

などと思いますので、そういったことも踏まえて、それでなくても非常に多忙な先生方ですから、学校関係者が多いと聞いていますから、ぜひその辺については、状況を小まめに把握する中で迅速に手を打っていくことが必要だろうと思います。まずは状況把握、きちんとした実態把握に努めていただくようお願いをしておきたいと思います。

それから、今回、いろいろなことを財産にしていくというお話があったのでいいかと思えますけども、後で振り返れば、今回、災いかもしれませんが、災いが転じて福となるような、そういった取組というのか、活動が重要だと思えます。

そんな気持ちを、認識の共有化を図りながら進めていきたいと考えていますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

[米田教育長]

ご意見がありましたら、お願いいたします。

[真野委員]

私も、6月1日からの再開につきまして、基本的な考え方、それから段階的な再開等につきまして、賛成させていただきます。

その上で、特にこの基本的な考え方のところになりますけれども、先ほどもお話がありました、これまでの休業期間中に得た財産という意味で、やはり子供たち一人一人の家庭を回っていただいたりとか、事前に子供たちの状況などもキャッチすることができたりという、それも1つの財産だと思います。

そういう面では、今後の教育活動にいろいろな形で生かしていけることと思えますので、ぜひ進めていただければと思います。

また、やはり休業期間が続いたことで授業時間が少なくなっているというところのリカバーをどうするのかというところが大きな課題になると、私も認識しております。先ほどお話がありましたけれども、ぜひこのような機会を生かして、新しい教育の一步がスタートしたと言えるようなものをつくっていけるように、お願いしたいと思います。

以上です。

[西田委員]

私も、6月1日を再開日として、段階的に教育活動などを実施していくという、この考え方に賛成で、この方向で進めていただきたいと思います。谷川参事からお話を聞きまして、この基本的な考え方について、私は大変感銘を受けました。特に、この臨時休業期間中に、さらに今後の対応で得たものについて、児童生徒、教員、教育委員会、地域の財産としていくという考え方、私は賛成です。

突然の臨時休業で、しかも長い期間でした。先の見えないこの休業の中で、小さい幼児も、児童も、生徒も、そして教員も、家庭・保護者も、また、市民のみなさんも、大変つらく厳しいものがありました。でも、その中で子供たちは新たな友情を生み出したり、新しい学習を見いだしたり、それから新たなものを発見したり、何か新しい喜びを見つけたり、いろいろなもの、新しい経験をしたと思うのです。

今までになかった厳しい状況であったからこそ、貴重なものとして子供たちは感じ取ってくれたのではないかと思います。先生方もそうだと思うのです。本当に苦しい日々だっ

たと思うのです。その中でどうしたら子供たちに学びを保障していくかということを実際に考えて、自分たちのできることを本当にいろいろやってくださいました。

映像で映し出すのもそうですし、それから、家庭訪問をしたり、電話で何回も連絡をとってくださったりして、そこから新たな、いろいろな理解も生まれてきました。そういうものをきちんと整理をして、これができなかったから残念だということではなくて、その中で、こういうものをお互いに得たじゃないか、自分は得たじゃないかというものをきちんと整理して、まとめて、それを財産として、次の生きていく力にもしてほしいし、また、それぞれの仕事に生かしていきたいと思いますので、それを財産としていくということに対して、大変私は賛成したいと思っています。

それから、3つ目の限られた時間だからこそ、これから本当に今までにない、短い期間、教育活動の制限があるわけです。やはり短いわけです。その中で、より効果的にどうやって良い教育をしていくかということを、教員も、子供も、また地域の方たちも一緒に考えていっていただきたいなと思います。

子供たちの主体的な学びをますますこれから推進していかなくてはならないわけですが、教員は、今まで以上に子供とともに学ぶ教師、子供に新たな学びを導く教師として、その思いをさらに強くして、教育活動を推進して行ってほしいと思います。そういうことへも教育委員会としては、強く応援していきたいと思っています。

そういう意味で、この方向を進めていただくようお願いいたします。

[米田教育長]

ほかにご意見、いかがですか。

[東委員]

私も、今はウイルスと共に共存していくというフェーズに入ったということで、この1番の基本的な考え方、2番の段階的な再開については賛成です。この新型コロナが私たちに与えてくれたこの期間はとても貴重なもので、ともすれば失われた時間と思いがちですが、そこで得たもの、言ったもの、感じたもの、保護者や児童生徒にとっては、自分たちの生活の中で、学校が大切なものだというのをとても認識させてもらいました。

休業中に様々な新しい試みをしたわけなのですが、それが多様な学び方として、学校に行くだけではない、学校ではないところでも学べるのが、みんなで作って出されてこられた。先ほども、高木委員の話にも出てきましたが、これから学校再開という段階になりますけれども、学校に来られない子供たちの学び方にいろいろ活用できるのではないかと思いますので、そちらのほうの検討も進めていただきたいと思っています。

また、学校がどういう場であつたらいいか。先生と、保護者も、子供たちも本気で考えて、よりよい新しい場をつくってほしいなと思います。

以上です。

[米田教育長]

学校になかなか来られない子供たちにとって、いろいろなことを期待しているという声をいただいているのですけれども、そこについて補足の説明をお願いできますか。

[志村教育部参事]

教育部参事でございます。先ほどのご意見で、学校に来られない子供たちということで、

今回、スクールソーシャルワーカーがオンラインでやった教材をみんなに持って行ってやるという形でやっています。これが、非常事態宣言が終わった後もあるといいねというような要望が出ていて、それをお願いをしているので、こういった在宅でできる取組が今回できたことは、大変よかったなと思っております。

以上です。

[米田教育長]

あと、ほかにご意見はいかがですか。

まず、参事から、本当にこれからの学びの在り方について話がありました。それは、まさしく、第3次学校教育基本構想、未来に向けた学びと育ちの基本構想そのものだと思います。それが今こういう形で実現できるのだと、そういうところに僕らは置かれているのかなと、まず思います。

それから、参事が、総合的な学習の中でお話をされた、先生自身も教科にはこだわらずに、先生がこれは面白いぞと思っているもの、そこの活躍するところを総合的な学習にと、そんな話をされました。やっぱりそこが一番大事だと思うのですよね。やりたいこと、その面白さ、それを超えて、それを楽しむという、それがやっぱり学びの原動力だと思うのです。

そうすると、自分の中の原動力に気づいて、自分の中の原動力を楽しむような、そういうのは本当のこの学びの一番の大切な営みだと思います。それをこの機にチャレンジをしよう。それには、やっぱり地域の方、それは保護者も、地域の方も、大学の方も、企業の方も、大人たちも一緒にそこの輪に入ってもらって、本当に自分のやりたいこと、学びたいこと、調べたいこと、没頭したいことをみんなで作っていくという、これは、この機だからこそできるのではないかということです。

あと、併せて各カリキュラム、単元ですけれども、その単元で一番大事な部分を焦点化して、そこに向かっていろいろなアプローチの仕方があっていいんだよと、その人の一番得意な、その方に向くやり方でやっていけばいいんだと。それによって一番効率的な、しかもその人に一番実のある学習活動ができるのでという、そういうことがこの機に試されると思うのです。

それにはやっぱり、教員同士の横のいろいろな勉強会であるとか、いろいろな情報交換会であるとか、あともう一つは、やっぱり教員自身がわくわくといろいろな自分の学びを広げていく。まさに教員が、やっぱり自分自身が学び手なのだという、そういうことが伝わっていけば、私は本当にチャンスかなと。それを、参事はこの前、家庭と一緒にやるんだ、保護者にも発信をして、保護者と一緒にやるんだという話をされていました。そういう意味でも本当にチャンスかなと思います。

あと、改めて、この機に本当にいろいろなことをみんな学んだと思うのです。あと、やっぱり今一番つらい思いをしている、例えば医療現場の方、それから介護施設の方、保育園の方、何よりもウイルスにまさに戦っている方、それからご家族であるとか、近隣の方、その方々とうしたら自分と一緒に身を置くことができるのかということ、子供たちは今一生懸命考えています。

いろいろな意味でつらいこともあるけれども、ここで気づいたことをしっかりと財産に

して、新しい時代をみんなで作っていくのが大切かなと思います。そのことがこの基本的な考え方にしっかりと書かれていると思いますので、皆でそれをつくっていきたいと思います。

あと、改めていろいろな意味でカリキュラムの中で、やっぱり時数が足りないということは事実ですので、やっぱりその夏季休業日等もこういうような対応が必要かと思えますけれども、その辺のご意見はいかがでしょうか。

[高木委員]

時数が足りないことについて、それを数字で考えると、先ほど説明いただいたように、全体として70時間ぐらい、1,000時間に対して7%前後足りないということについて、どこまで大きな問題か、課題かということについて言えば、大事なものは、今までが冗長的だったとは思わないけれども、量の問題よりも、質の問題であるし、そこに向き合う生徒児童のハートの問題が大きいのかなと思います。

そこは、今何とか年度の中でリカバリーできればいいのかなというぐらいに、私は結構アバウトな認識を持っているので、特に大きな異論はないです。問題認識は、どちらかというと余り持っていません。そういうことで、気持ちがまさに学びの自立につながっていけば、学習時間の不足分というのはフォローできるのではないかと、リカバリーできるのではないかという思いのほうが強いですね。

[西田委員]

時間数も確かにとても大切なんですけれども、さらに大事なものは、子供自身が本当の力を付けていくことだと思うんです。知・徳・体、バランスよく、そして主体的に獲得していく、その力を付けていくということが大事ですので、そのところは柔軟に、時間数を考えながら、本当の力をつけていくんだという気持ちで臨んでいただきたいなと思います。

3番の臨時休業期間の長期化に伴う小中学校の学校休業日の対応についての件ですけれども、夏季休業日を8月8日から8月23日にするという案です。先ほど質問いたしまして、クーラーも整備されて、環境的にも整っていることで、学びにそれほど支障がないということも分かりました。

いろいろと学校で工夫していただいておりますが、時間的にも不足しているところもありますので、この夏季休業を短縮してでも教育活動をしていくということは、やむを得ないことだと思います。

それから、土曜日も、必要に応じて必要な学習はやっていく。子供たちが自ら学ぶ楽しい学習がそこで行われれば、それに越したことはないわけですから、必要に応じて土曜日も授業をしていくということには賛成いたします。

[米田教育長]

ほかにご意見はいかがでしょうか。

[真野委員]

私もこの臨時休業期間の長期化に伴う対応ということで、先ほどご説明がありましたけれども、全体からすると約200時間が不足するという中で、夏季休業を短くすることと、必要に応じて土曜日に授業を行うというところで、130時間ぐらいカバーできる。それでも、さらに70時間が不足しているという説明がありました。いろいろな限られた時間

を効果的に活用したとしても、夏休みを短くすることは、やむなしと思います。保護者の皆様にもご理解いただけるのではないかと思います。

[東委員]

私も、夏季休業中に学校を実施するということに関しては、教科の学びだけではなく、学校では1学期における、いわゆる子供と先生のつながりづくりという期間として、まとまった時間が6月から始まったということなので、必要な時間だとは認識しております。

ただ、本当に暑い時期に学校を実施したことがないので、そこに関しては様々なことも起こるでしょうし、熱中症対策であるとか、教育活動に関しても特段の配慮をしていただき、給食を提供することに関しても、初めてのことですから、給食室がものすごく温度が上がると昔から聞いていますので、今後、設備的にも検討をしていただけたらなと思います。

以上です。

[米田教育長]

ほかにご意見はよろしいでしょうか。

[高木委員]

学校休業日の対応については、全体が時間数が足りない中では十分理解いただけるのかなと思います。特に学習の遅れを心配する保護者が多いと聞いていますから、夏休みが従来から比べれば半分ぐらいについては、ある意味では理解いただけるのかなと思います。

ただ、一方では、今東委員からありましたように、給食調理員の職場の環境ですとか、あるいは、先生や生徒児童の熱中症対策、エアコン等がある程度完備しているとはいいながらも課題があるのかなと思いますので、その辺は十分注意をしながらやっていただければということで、要望しておきたいと思います。基本的には賛成です。

[米田教育長]

あと、ご意見はよろしいですか。

ご協議いただき、ありがとうございました。それでは、このような形で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

では、明日の特措法の本部会議で提案させていただいて、本部決定を頂きましたら、速やかに専決処分をさせていただいて、必要なことは保護者のほうに情報を提供していくということをさせていただきたいと思います。

以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、令和2年度第3回教育委員会臨時会を閉会いたします。

閉会 2 1 時 2 6 分